



糸 建 第 724 号
平成 20 年 10 月 22 日

国土交通省道路局長 殿

糸満市長 上 原 裕 常



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付、国道企第 37 号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

沖縄県 糸満市

糸満市は、昭和36年10月1日に1町3村の合併を皮切りに、昭和46年12月1日に市に昇格した背景があり、それらを契機に主要幹線道路や幹線道路等の整備が行われるようになってきたと同時に、集落間のコミュニティー道路の整備等も進み、集落間の交流や連携も容易に出来るようになりつつあるが、まだまだ道路網の整備が充実しているとは言い難い。

近年、国の三位一体改革の影響を受け、市町村行政にあらゆる面から大変な痛手を生じさせた。そして、国の道路整備に対する補助基準もかなり制限され、採択メニューも市町村行政に非常に厳しいものとなっている。

このような状況に加え、道路特定財源の一般財源化を行うと市町村の道路整備はさらに停滞するものと考えております。国におかれましては、地方など市町村行政の財政を圧迫させないようもっと補助事業の要件緩和や採択メニューの拡大等を盛り込んだ大胆な改正をやっていただきたい。

②－１ 地域の現状と抱える課題

沖縄県 糸満市

○現状

(1) 集落内の狭隘な道路整備の促進

(2) 道路の維持管理に対する補助事業の導入

○課題

- (1) 集落内の狭隘な道路は、市街化区域及び市街化調整区域（農村部住宅地域）に限らず市内全域に多々存在する。そのような状況の中、現行の建築基準法では道路として定義付けが困難であり、建築許可が認められていない状況にある。

復帰前に居住していた住宅についても前面道路として認められないため、改築又は新築を希望しても現行の法律を適用すると建築が出来ないといった問題も生じている。このままでは、住民の定住化を妨げ、若年者の都市部への流出等による地域の弱体化など社会的悪現象を巻き起こしかねない状況にもなることから、建築基準法を改正し、建築許可ができるようにするか、4m未満の道路を4m確保する為に地権者が用地を後進し提供する分を補助事業で購入できる制度の検討を行っていただきたい。

- (2) 糸満市が維持管理を行っている道路の総数は約700本近くあり、延長にして約205Km存在し、現在も増加している状況にある。当然、維持管理に対する補助事業がないため、路面補修や除草清掃等や又側溝の蓋取り替えといった年間を通しての市単独の予算投資が毎年増加しており、市の財源を圧迫させている。

これらの事業も補助事業として対応が出来る制度であれば、生活環境の向上や、安全安心なまちづくりを実現させることが可能となり、魅力的なまちづくりに大きく寄与することと考えます。

②-2 地域の目指すべき将来像

糸満市の目指すべき将来像：「海幸、陸幸の史都 糸満市」

目指すべき将来像を実現するための都市像：7つの都市像

- ①「風格都市づくり」 地域の伝統と文化の振興
- ②「安心都市づくり」 保健・福祉・医療・防災・交通安全の推進
- ③「潤い都市づくり」 自然環境の保全活用
- ④「魅力都市づくり」 住み、働き、憩い、出会いと発見の場としての都市基盤の創出
- ⑤「活力都市づくり」 地域活性化に結びつく産業、経済の振興
- ⑥「平和都市づくり」 沖縄戦終焉の地という歴史的遺産を背景とした平和な市民社会の維持・充実
- ⑦「協働都市づくり」 市民や民間活力の活動推進、協働参画

※現在、糸満市は県都那覇市や空港に近い条件を利して、「道の駅」の整備計画や美々ビーチのリゾートホテル建設の誘致、また「平和の道」構想などその他の計画を含め着実に将来像実現に向け邁進している。

さらに、前述の地理的条件を活かし、プロ野球等の春期キャンプ誘致や各種スポーツ競技団体等のキャンプ誘致など、交流を展開することで経済効果や教育・文化の発展を視野に入れ努力しているところである。

また歴史的においても糸満市は沖縄戦終焉の地で、県内外から参拝に訪れる観光客が年間を通して途切れることがない。しかしながら、市内に点在する戦跡等へ行くには道路事情が悪い上に、道順（ルート）が確保されていない状況から観光客が近郊までは来たが参拝へ行けないといった機会損失も生じるなど、戦跡を有機的に結ぶ道路整備が長年切望されておりました。

特に市南部地域では、幹線道路のネットワーク整備が不十分であったため、現在県道「平和の道線（仮称）」が今年から補助事業で導入され、南部地域の幹線網の一役を担うべく整備を進めているところである。

県道「平和の道線（仮称）」が早めに整備されることで南部地域の交通ネットワークが大きく改善されると共に、糸満市へ訪れる観光客の増大による経済効果、平和学習への寄与等多面的な要素をもつ道路となることが予想されます。また、幹線道路を有機的に結ぶことができたならば、近い将来、那覇糸満間の都市モノレール（新交通システム等）の整備計画が現実を帯びてくるなど、さらに魅力的なまちづくりが可能となる。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

沖縄県 糸満市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
都市交通の 快適性利便性 の向上	糸満市と島尻地域や那覇都心を結ぶ国道、県道の整備促進 ※現在、豊見城市と糸満市間の国道バイパスの整備が盛んに行なわれている中で、現国道３３１号の豊見城・糸満間が旧道となり、沿線沿いの店舗等の空き店舗やシャッターが閉められた店舗が目立ち、既存市街地の空洞化現象が起きている。 このような状況を打開するためには、現国道３３１号の拡幅整備は現道路管理者が主体となり、国道バイパスと一体的な整備を図る必要がある。 ※県道外かく線は、市営真謝原団地から字照屋の県道糸満与那原線までの区間で事業採択されているものの、一部区間（字照屋から字兼城集落を通りロッテリア付近の国道331号までの区間）の事業が実施されるのかが流動的である。 早めに県に事業採択を進めて頂き糸満市の幹線道路ネットワークを充実させたい。	県都那覇市へのアクセス性、中部地域へのアクセス性向上などによる社会・経済・人材交流による波及効果	